



2024年10月29日

各位

会社名 株式会社横河ブリッジホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 高田 和彦  
(コード番号 5911 東証プライム)  
問合せ先 財務IR室長 中岡 康次  
(TEL 03-3453-4116)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記の通り自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の拡充及び資本効率の維持・向上を図るため

2. 取得に係る事項の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                                    |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 100万株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.5%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 20億円(上限)                                  |
| (4) 取得期間       | 2024年10月30日~2025年3月31日                    |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付                           |

(ご参考) 2024年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	43,164,802株
自己株式数	2,452,232株

(注) 自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式227,164株が含まれております。

以上